

春の一日合同行政相談所 開設!

★point★

- 「一日合同行政相談所」では、行政機関のほか、弁護士、税理士、司法書士、行政書士などの専門家も参加するため、暮らしの中の様々なお困りごとについて相談することができます。
- 相談無料・秘密厳守！



主な相談例

登記

●土地・建物の名義変更について

身近な法律問題

●相続・贈与の手続、遺言の方法について
●お金の貸し借りについて ●離婚について

税金

●相続・贈与したときの税金について

その他

●農地転用の手続について ●道路の管理について
●年金の受給について ●職場（労働）に関する相談・・・など



お問い合わせ先

総務省行政相談センター

きくみみ群馬

TEL:027-221-1100

開催日時・場所等

開催市	日時	会場	参加予定機関
館林	6月19日(木) 13時～15時 (受付は14時30分まで)	館林市城沼公民館 2階 講堂	労働局、年金事務所、館林市、 弁護士、税理士、司法書士、行政書士、 行政相談委員、行政相談センター
安中	6月30日(月) 13時～15時 (受付は14時30分まで)	安中市文化センター 3階 大会議室	労働局、年金事務所、安中市、 弁護士、税理士、司法書士、行政書士、 行政相談委員、行政相談センター

＜注意事項＞

- 予約不要のため、当日、直接会場へお越しください。
- 相談時間は1つの機関につき、20分以内（厳守）です。
- 相談内容によっては、別の窓口を紹介したり、後日回答とさせていただく場合もございます。
- 受付状況によっては、長時間お待ちいただく場合や、相談できない場合がございます。
- 匿名で相談が可能ですが、相談所運営のため、受付で、氏名、連絡先、住所等をお伺いいたします。
- 体調が優れない場合は、来所をお控えください。
- 相談を希望される方は、事前に当センターHPをご確認の上、ご来場ください。